

感染症対応\_様式7\_業務分類（縮小業務）

1 縮小業務の考え方

- ・ 外出制限等の措置が講じられた結果、家族による介護が可能となった利用者に対するサービスを縮小する。
- ・ 感染拡大防止の観点から事業を休止する。（入所サービス、訪問事業サービスの継続を優先。）

優先業務	業務内容
1. 家族による介護が可能となった利用者への通所介護サービス	・ 新型コロナウイルス感染症の流行により外出制限の措置等が講じられた結果、家族による介護が可能となった利用者への通所介護サービスを縮小する。
2.	
3.	